



第100回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

場所

富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール議決権行使期限：2024年6月25日（火曜日）
午後5時まで

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面（法令および当社定款に基づき記載を省略した事項を除く）でお送りしております。

目次

第100回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案および参考事項）	
＜会社提案＞	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役5名選任の件	14
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の件	19
＜株主提案＞	
第5号議案 定款一部変更の件（1）	21
第6号議案 定款一部変更の件（2）	22
第7号議案 定款一部変更の件（3）	24
第8号議案 定款一部変更の件（4）	25
第9号議案 定款一部変更の件（5）	26
第10号議案 定款一部変更の件（6）	28
事業報告	30
連結計算書類	47
監査報告	49
株主総会会場ご案内	裏表紙

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 9505)
2024年6月5日

株 主 各 位

富 山 市 牛 島 町 1 5 番 1 号
北 陸 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 金 井 豊

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの「令和6年能登半島地震」により、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト、法令および当社定款の規定に基づき本株主総会招集ご通知から記載を省略した事項も含めて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「北陸電力」または「コード」に当社証券コード「9505」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。

事前の議決権のご行使に際しましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認くださいのうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール
体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第100期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

- 第5号議案 定款一部変更の件（1）
第6号議案 定款一部変更の件（2）
第7号議案 定款一部変更の件（3）
第8号議案 定款一部変更の件（4）
第9号議案 定款一部変更の件（5）
第10号議案 定款一部変更の件（6）

上記各号議案の内容等は、後記の株主総会参考書類に記載してあります。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。お送りする書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④監査報告の「会計監査人の監査報告書」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンまたは携帯電話をご利用の方

以下のウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の場合、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力は不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2024年6月25日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) パソコン、携帯電話またはスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案から第4号議案までは、会社提案によるものであります。

### 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、利益配分にあたりましては、株主の皆さまのご期待にお応えし続けていくとともに、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていくことを基本方針としているため、期末における配当金につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

また、別途積立金につきましては、将来に向けた経営基盤の安定強化に資するため積立てを行いたいと存じます。

### 1. 第100期 期末配当に関する事項

- |                           |                   |                |
|---------------------------|-------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類               | 金銭                |                |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 |                   |                |
|                           | 当社普通株式1株あたりの期末配当金 | 7円50銭          |
|                           | 期末配当金総額           | 1,565,611,538円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日        |                   | 2024年6月27日     |

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- |                      |         |                 |
|----------------------|---------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額 |         |                 |
|                      | 繰越利益剰余金 | 40,000,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額 |         |                 |
|                      | 別途積立金   | 40,000,000,000円 |

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                | 現在の当社における地位      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | かな い ゆたか<br>金 井 豊 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                   | 代表取締役会長          |
| 2     | まつ だ こう じ<br>松 田 光 司 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                | 代表取締役社長 社長執行役員   |
| 3     | しお たに せい しょう<br>塩 谷 誓 勝 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                             | 代表取締役副社長 副社長執行役員 |
| 4     | ひら た わたる<br>平 田 互 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>                                                                   | 取締役副社長 副社長執行役員   |
| 5     | かわ だ たつ お<br>川 田 達 男 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>  | 取締役              |
| 6     | あ たか たて き<br>安 宅 建 樹 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>  | 取締役              |
| 7     | う の あき こ<br>宇 野 晶 子 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>   | 取締役              |
| 8     | いほり えい しん<br>庵 栄 伸 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span>    | 取締役              |
| 9     | やま した ゆう こ<br>山 下 裕 子 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外</span> | 取締役              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         |  <p>かない ゆたか<br/>金 井 豊<br/>(1954年10月19日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>    | <p>1977年 4 月 当社入社<br/>2010年 6 月 当社常務取締役<br/>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br/>当社地域共生本部長 原子力本部長委嘱<br/>2015年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>2021年 6 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北陸経済連合会会長<br/>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br/>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br/>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1977年の入社以来, 主に原子力発電関係業務に従事し, 現在, 代表取締役会長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 63,255株     |
| 2         |  <p>まつだ こうじ<br/>松 田 光 司<br/>(1962年11月11日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1985年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員石川支店長<br/>2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br/>2020年 6 月 当社営業本部長委嘱<br/>2021年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>黒部川電力株式会社代表取締役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1985年の入社以来, 主に営業関係業務に従事し, 現在, 代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                       | 40,400株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     |  <p>しお たに せい しょう<br/>塩谷誓勝<br/>(1960年4月13日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2016年6月 当社執行役員火力部長<br/>2018年6月 当社取締役 常務執行役員<br/>2022年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br/>2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員<br/>(現在に至る)<br/>当社地域共生本部長委嘱 (現在に至る)<br/>2023年7月 当社イノベーション推進本部長委嘱<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>地域共生本部長, イノベーション推進本部長<br/>イノベーション推進本部 (新価値創造研究所), 火力部, エネルギー取引部 (原子燃料に係る事項を除く), 地域共生本部 (総務部, 業務部)</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1983年の入社以来, 主に火力発電関係業務に従事し, 現在, 代表取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 15,634株     |
| 4     |  <p>ひら た わたる<br/>平田互<br/>(1962年6月22日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>     | <p>1986年4月 当社入社<br/>2018年6月 当社執行役員経営企画部長<br/>2020年6月 当社取締役 常務執行役員<br/>2023年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>経営企画部総括 (設備, 需給, 環境に係る事項を除く), 経理部, エネルギー取引部 (原子燃料に係る事項)</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1986年の入社以来, 主に経営企画関係業務に従事し, 現在, 取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                           | 13,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         |  <p data-bbox="273 677 503 752">かわだ たつお<br/>川田 達男<br/>(1940年1月27日生)</p> <div data-bbox="317 760 462 852" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div><br><div data-bbox="317 813 462 852" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> | <p data-bbox="541 198 1152 689">1962年3月 福井精練加工株式会社（現セーレン株式会社）入社<br/>1985年8月 セーレン株式会社常務取締役<br/>1987年8月 同社代表取締役社長<br/>2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者<br/>2005年10月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者<br/>2006年6月 福井県経営者協会会長<br/>2008年6月 当社監査役<br/>2009年3月 福井商工会議所会頭<br/>2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者<br/>2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現在に至る）<br/>2015年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 700 1152 858">&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者<br/>KBセーレン株式会社代表取締役会長<br/>Seiren U.S.A. Corporation取締役会長<br/>ダイキン工業株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="541 869 1342 1061">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 54,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     |  <p>あ たか たて き<br/>安 宅 建 樹<br/>(1950年7月13日生)</p> <p>再 任<br/>社 外</p>  | <p>1973年 4月 株式会社北國銀行入行<br/>2004年 6月 同行専務取締役<br/>2006年 6月 同行代表取締役頭取<br/>2006年 7月 社団法人石川県銀行協会（現一般社団法人石川県銀行協会）会長<br/>2014年 4月 一般社団法人金沢経済同友会代表幹事<br/>2016年11月 金沢商工会議所会頭（現在に至る）<br/>2017年 6月 当社取締役（現在に至る）<br/>2020年 6月 株式会社北國銀行相談役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>金沢商工会議所会頭<br/>澁谷工業株式会社社外監査役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 11,000株     |
| 7     |  <p>う の あき こ<br/>宇 野 晶 子<br/>(1960年10月14日生)</p> <p>再 任<br/>社 外</p> | <p>1983年 4月 株式会社資生堂入社<br/>2016年 1月 資生堂ジャパン株式会社お客さまセンター長<br/>2019年 1月 株式会社資生堂秘書・渉外部部付部長<br/>2019年 3月 同社常勤監査役<br/>2022年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社資生堂常勤監査役を経験され、また同社での営業、マーケティングおよびリスクマネジメント等の業務経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                          | 3,000株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                            | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8         |  <p data-bbox="273 601 503 677">いほり えい しん<br/>庵 栄 伸<br/>(1956年8月20日生)</p> <p data-bbox="319 686 461 727">再 任</p> <p data-bbox="319 737 461 778">社 外</p> | <p data-bbox="541 202 1150 228">1979年 4 月 株式会社北陸銀行入行</p> <p data-bbox="541 235 1150 296">2009年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役<br/>株式会社北陸銀行取締役</p> <p data-bbox="541 338 1150 399">2013年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長<br/>株式会社北陸銀行代表取締役頭取</p> <p data-bbox="541 436 1067 462">2013年 7 月 一般社団法人富山県銀行協会会長</p> <p data-bbox="541 470 1067 530">2022年 6 月 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br/>(現在に至る)</p> <p data-bbox="541 538 1075 563">2022年11月 富山商工会議所会頭 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 571 976 597">2023年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 604 780 630">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="563 638 923 663">株式会社北陸銀行代表取締役会長</p> <p data-bbox="563 671 780 697">富山商工会議所会頭</p> <p data-bbox="541 712 1161 737">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 745 1342 934">株式会社北陸銀行代表取締役会長であり，株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 1,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     |  <p>やま した ゆう こ<br/>山下 裕子<br/>(1962年4月16日生)</p> <p>再任<br/>社外</p> | <p>1997年4月 一橋大学商学部助教授<br/>2000年4月 同大学大学院商学研究科助教授<br/>2004年9月 プリンストン大学社会学部 Visiting Research Fellow<br/>2007年4月 一橋大学大学院商学研究科准教授<br/>2017年4月 同大学大学院商学研究科教授<br/>2018年4月 同大学商学部教授（現在に至る）<br/>同大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）<br/>2023年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>一橋大学商学部教授<br/>同大学大学院経営管理研究科教授<br/>エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>一橋大学大学院経営管理研究科教授であり，長年にわたり同大学でマーケティング分野の研究に携わり，その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は，これまで直接企業経営に関与したことはありませんが，上記のとおり，経営学分野における専門知識を有しており，社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | 1,000株      |

- (注) 1 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏は, 社外取締役候補者であります。
- 2 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏につきましては, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 3 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏は, 現在, 当社の社外取締役であり, 就任してからの年数は, 本総会終結の時をもって, 川田達男氏は9年, 安宅建樹氏は7年, 宇野晶子氏は2年, 庵 栄伸氏は1年, 山下裕子氏は1年であります。なお, 川田達男氏は, 過去, 当社の社外監査役でありました。
- 4 当社は, 川田達男, 安宅建樹, 宇野晶子, 庵 栄伸および山下裕子の各氏との間で, 会社法第423条第1項に関する取締役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており, 各氏の選任が承認可決された場合には, 当該契約を継続する予定であります。
- 5 当社は, 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し, 被保険者が負担することになる第三者訴訟, 株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には, 当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また, 次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
- 6 山下裕子氏の戸籍上の氏名は, 村松裕子であります。

#### <取締役候補者のスキル・マトリクス>

取締役候補者の有する経験や識見は次のとおりであります。

|      | 企業経営 | 財務・会計 | ガバナンス・リスク管理 | 環境・技術 | マーケティング・営業 | グローバル | 地域共生 | 投資政策 |
|------|------|-------|-------------|-------|------------|-------|------|------|
| 金井 豊 | ○    |       | ○           | ○     |            | ○     | ○    | ○    |
| 松田光司 | ○    | ○     | ○           |       | ○          |       | ○    | ○    |
| 塩谷誓勝 | ○    |       |             | ○     |            |       | ○    | ○    |
| 平田 亙 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     |      | ○    |
| 川田達男 | ○    |       | ○           |       | ○          | ○     |      | ○    |
| 安宅建樹 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 宇野晶子 |      |       | ○           |       | ○          | ○     |      |      |
| 庵 栄伸 | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 山下裕子 |      |       |             |       | ○          | ○     |      | ○    |

## 第3号議案

## 監査役5名選任の件

現任監査役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                  | 現在の当社における地位 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ひろ せ けい いち<br>広 瀬 恵 一 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                | 常勤監査役       |
| 2     | むら すぎ しん や<br>村 杉 真 哉 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>                                                                | 執行役員 富山支店長  |
| 3     | あき ぼ えつ こ<br>秋 庭 悦 子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>                  | 監査役         |
| 4     | はやし まさ ひろ<br>林 正 博 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>                    | 監査役         |
| 5     | なか むら あき こ<br>中 村 明 子 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> | —           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                            | 略歴，地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         |  <p>ひろせ けんいち<br/>広瀬 恵一<br/>(1963年10月11日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</p>              | <p>1987年4月 当社入社<br/>2018年6月 当社経理部長<br/>2021年6月 当社執行役員経理部長<br/>2022年6月 当社常勤監査役（現在に至る）</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>1987年の入社以来，主に経理関係業務に従事し，現在，常勤監査役を務めております。監査に必要となる当社での豊富な業務経験と財務・会計に関する知見を有し監査役として適任であり，引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                       | 11,600株     |
| 2         |  <p>むらさき しんや<br/>村杉 真哉<br/>(1965年11月6日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: blue; color: white; padding: 2px;">新 任</p> | <p>1990年4月 当社入社<br/>2019年6月 当社情報システム部長<br/>2021年6月 当社執行役員原子力安全推進部長兼品質管理部長<br/>2021年7月 当社執行役員品質管理・原子力安全推進部長<br/>2023年6月 当社執行役員富山支店長（現在に至る）</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>1990年の入社以来，主に原子力発電関係業務，品質管理関係業務に従事し，現在，執行役員富山支店長を務めております。監査に必要となる当社での豊富な業務経験と原子力発電・品質管理に関する知見を有し監査役として適任であり，新たに監査役として選任をお願いするものです。</p> | 10,800株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     |  <p>あきばえつこ<br/>秋庭悦子<br/>(1948年7月10日生)</p> <p>再任<br/>社外</p> | <p>1971年4月 日本航空株式会社入社<br/>1989年7月 電気事業連合会広報部<br/>1996年4月 日本電信電話株式会社関東支社広報部<br/>1999年6月 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（現公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）理事<br/>2003年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長<br/>2010年1月 内閣府原子力委員会委員<br/>2014年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 再就任（現在に至る）<br/>2015年6月 当社監査役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事や内閣府原子力委員会委員を務めるなど、その経歴を通じて培った専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その消費生活やエネルギー・環境に関する専門家としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監査をして頂くため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。<br/>同氏は、これまで直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したものであります。</p> | 12,800株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴，地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     |  <p>はやし まさひろ<br/>林 正博<br/>(1957年4月16日生)</p> <p><b>再任</b><br/><b>社外</b></p>    | <p>1981年4月 株式会社福井銀行入行<br/>2014年6月 同行取締役兼代表執行役専務<br/>2015年6月 同行取締役兼代表執行役頭取<br/>2015年6月 一般社団法人福井県銀行協会会長<br/>2017年5月 福井経済同友会代表幹事（現在に至る）<br/>2021年6月 当社監査役（現在に至る）<br/>2022年6月 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役<br/>福井経済同友会代表幹事</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役であり，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から監査をして頂くため，引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> | 7,800株      |
| 5     |  <p>なかむら あきこ<br/>中村 明子<br/>(1959年12月30日生)</p> <p><b>新任</b><br/><b>社外</b></p> | <p>1992年4月 奈良弁護士会登録<br/>1994年2月 金沢弁護士会登録（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>弁護士<br/>株式会社北國新聞社社外監査役<br/>株式会社クスリのアオキホールディングス社外監査役<br/>石川県漁業協同組合非常勤監事</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>弁護士としての専門的な知識と経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その法律の専門家としての豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から監査をして頂くため，新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は，これまで直接会社の経営に関与したことはありませんが，上記のとおり，社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したものであります。</p>                                                   | 0株          |

- (注) 1 秋庭悦子, 林 正博および中村明子の各氏は, 社外監査役候補者であります。
- 2 秋庭悦子, 林 正博および中村明子の各氏につきましては, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 3 秋庭悦子および林 正博の両氏は, 現在, 当社の社外監査役であり, 就任してからの年数は, 本総会終結の時をもって, 秋庭悦子氏は9年, 林 正博氏は3年であります。
- 4 当社は, 秋庭悦子および林 正博の両氏との間で, 会社法第423条第1項に関する監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており, 両氏の選任が承認可決された場合には, 当該契約を継続する予定であります。また, 当社は, 中村明子氏の選任が承認可決された場合には, 同氏との間においても, 同様の契約を締結する予定であります。
- 5 当社は, 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し, 被保険者が負担することになる第三者訴訟, 株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には, 当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また, 次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

## 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社の取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において月額4,200万円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式を報酬として付与することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役に対して報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法により行うものいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間80,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額5,000万円（月額換算416万円）以内といたします。

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は4名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

### (1) 譲渡制限

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役を退任する日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

## (2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、各期の株主総会で選任された取締役の任期（以下「役務提供期間」といいます。）を満了したことを条件として、各期の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

## (3) 本割当株式の無償取得

①対象取締役が、役務提供期間満了前に取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該役務提供期間に割り当てた本割当株式を無償で取得する。

②対象取締役が、役務提供期間満了前に、当社の取締役会が正当と認める理由により取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとし、当社は、本項の定めに基づき譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を無償で取得する。

③対象取締役が、譲渡制限期間中に、法令、社内規則の違反その他本割当株式を当社が無償取得することが相当である事由として認められる場合、当社の取締役会で定めるところにより、当社は本割当株式を無償で取得する。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が、当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

本議案は、本制度の導入目的のため、対象取締役に対して譲渡制限付株式を報酬として付与するものであります。また、本割当株式の払込金額は、本議案のとおり予め定めた日における当社の普通株式の終値を基礎とする等、対象取締役に特に有利とならない範囲において決定することとしており、本割当株式の発行済株式総数に占める割合は軽微であります。

以上により、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、当社は「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、本議案に沿う内容に変更することとしております。

### (ご参考)

本議案が承認された場合には、当社の常務執行役員・執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式報酬制度と同様の制度を導入する予定であります。

## <株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案から第10号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（74名）の議決権の数は、848個であります。

### 第5号議案

## 定款一部変更の件（1）

#### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第7章 原子力エネルギーの利用禁止

第44条 志賀原子力発電所は1号機、2号機ともに再稼働せずに廃炉にする。

そのため2号機の新規制基準への適合性確認審査の申請は取り下げ、1号機は適合性確認審査の申請を行わない。再稼働を目指すための追加工事等は全て中止する。

第45条 日本原子力発電株式会社への出資および債務保証等の経営支援は凍結し、敦賀発電所からの受電契約は解消する。

#### ○提案理由

元旦に起きた地震は、能登半島が多くの活断層に囲まれていて原発立地に全く適していないことを改めて認識させた。海域活断層の規模や断層の連動については今なお未知の領域であることも明らかになった。志賀原発は長期間停止中だったため放射能災害を伴う原発震災を免れたのは不幸中の幸이었다。

だが原発サイトでは、震度5強でさほど強い揺れではなかったにもかかわらず複数の故障が発生し、外部電源の一部が使えない状況はまだ復旧の見通しが立っていない。情報開示のまずさも重なり本会社の危機管理能力の欠如が指摘され、原子力を扱うのに十分な技術力を備えているか危惧されている有様である。さらに複合災害で過酷事故が発生すれば避難計画は機能せず、住民らを放射能被ばくにさらすことも明白になった。

維持管理費が巨額で災害時の復旧に長時間を要する原子力には固執せず、速やかに廃炉を選択し小規模分散型の再エネ電源への転換を促進するべきだ。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、エネルギーの安全保障・安定供給の観点から原子力は重要な電源であり、カーボンニュートラル実現のためにも、国の方針に示されているとおり、安全確保を大前提に原子力を活用すべきと考えております。

令和6年能登半島地震により、志賀原子力発電所では一部設備に被害が生じましたが、原子炉施設の安全上重要な非常用電源や冷却設備等の機能を確保しており、安全確保に問題は生じておりません。

当社は、安全性評価に必要な調査を行うなど、今回の地震の知見を反映し、新規制基準への適合性確認審査に的確に対応してまいります。

日本原子力発電株式会社は、安定供給や脱炭素電源の確保等の観点から、当社にとって重要な事業者であり、必要かつ適切な範囲で出資および債務保証を実施しております。

このように安全確保を大前提に地域の皆さまのご理解のもと、原子力を活用する方針であり、本議案に反対いたします。

### 第6号議案

## 定款一部変更の件（2）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 プルトニウムの分離および利用の禁止

第46条 使用済み核燃料は直接処分し、再処理によるプルトニウム分離は行わない。

第47条 プルサーマル発電は行わない。

## ○提案理由

当初1997年に完成予定だった六ヶ所再処理工場は、すでに26回も完成が延期され未だに操業のめどが立たず竣工が危ぶまれている状態である。高速増殖炉計画も頓挫しており、国の核燃料サイクル政策がもはや破綻していることは明らかである。再処理によるプルトニウム分離は核拡散防止の観点からも問題が大きい。

しかも再処理工場の近傍海域には大断層があり敷地直下にも活断層がある。地震による事故リスクは極めて高く危険な上、環境負荷が甚大で経済的合理性が全くない再処理は中止し、使用済み核燃料は直接処分に切り替えるべきである。

本会社は2010年に石川県と志賀町に志賀原発1号機におけるプルサーマルに係る事前了解の協議を申し入れた。だがプルサーマル発電用MOX燃料価格はウラン燃料の数倍以上で経済的ではないうえ非常に危険で、そもそも1号機は再稼働のめども立っていない。事前了解協議の申入れは速やかに取り下げるべきである。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

我が国では、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進が基本とされ、再処理やプルサーマル等を推進する旨が国のエネルギー基本計画等に明記されております。

また、再処理等を安定的・継続的に進めるため、再処理等拠出金法に基づき、国の一定の関与のもと再処理等を着実に実施していくための基盤が整備されております。

このように、国の方針のもと、当社は原子燃料サイクルを推進する考えであるため、本議案に反対いたします。

## 第7号議案

## 定款一部変更の件（3）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第9章 開かれた北陸電力の実現

## 第48条 広報体制を抜本的に見直す。

そのために社長や部長の会見はYouTube等で公開し、会見への報道関係者のオンライン参加を認める等、全社をあげて情報開示に積極的に取り組む姿勢を示す。

## 第49条 事故やトラブルが発生した際には、報道関係者、専門家、国会議員や政党等の調査団を速やかに受け入れるとともに、第三者機関による解析が可能となるように地震計のデータ等は速やかに公表する。

また住民らに対しても発電所施設内およびその敷地の状況や本会社の対応に関する説明を速やかに、かつ適宜実施する。

## 第50条 株主総会は、オンラインでも参加できるようにする。

## ○提案理由

元旦の能登半島地震後、「志賀原発は大丈夫か？」と案じる声が近隣地域住民や北陸電力管内だけでなく各方面から上がっていたにもかかわらず、当初ホームページに掲載されている情報は停電関連情報が中心で、原発の状況は不明だった。その後も原発の被災状況に関していったん発表した内容を後で大幅に訂正するなど、不都合な事実をまだ隠蔽しているのではないかとの疑念を抱かれてもやむを得ない状態である。

発災後二か月以上たって、ようやく報道関係者の発電所内での取材を認めたが制限が多く、むしろ本会社の隠蔽体質が露わになる結果となった。地震計のデータ等もごく一部しか公表していないが、各種の基本的データは速やかに公表し外部の専門家による被災状況の検証が可能となるようにすべきである。

ただ「安全上問題はない」と繰り返しているだけでは、失われた信頼は取り戻せない。隠蔽体質の払拭には、まず広報体制の抜本的見直しが必要である。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、従来から、報道関係者のみならず、全てのステークホルダーに対してプレスリリース、ホームページ掲載、SNS活用等を通じて、経営方針、事業の実施状況、決算情報等、法令上開示が必要な情報およびそれ以外の重要な情報について適時適切に公表しており、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。

インターネットを通じた株主総会の配信については、通信の確保など安定的に運営できる体制を構築する必要があること、株主の皆さまのプライバシーを害するおそれや、自由な討論の制約となるおそれがあることから、実施しておりません。

また、定款は、会社の事業目的、機関設計等の基本的事項を定めるものでもあり、ご提案のような個別具体的な業務執行に関する事項を定めることは、適切ではないことから、本議案に反対いたします。

## 第8号議案

## 定款一部変更の件（4）

### ○議案内容

以下の章を新設する。

#### 第10章 電力市場における公正競争の実現

第51条 再エネ電力の導入を促進するため、電力市場における公正競争の実現を目指す。

第52条 本会社と法的分離状態にある北陸電力送配電株式会社について、所有権分離するための検討を始める。

### ○提案理由

大手電力会社による新電力の顧客情報の漏洩・不正閲覧等の違法行為が明らかになり、発送電分離のあり方の見直しが求められている。本会社でも小売部門が経産省の再エネ業務管理システムを不正閲覧していたことが判明している。その根本原因は、本会社と送配電子会社が一体不可分で法的分離が十分に機能していないため、保有情報の共有に違和感がないことである。

脱炭素を進めるには再エネ電力導入の拡大が必須だが、それには送配電網の次世代化へ対応することだけでなく、内閣府の再エネ規制総点検タスクフォースが提言しているように所有権分離により送配電網を公正に開放し、電力市場における公正競争を実現することが不可欠である。

所有権分離が安定供給を阻害せず、大手電力にとってもメリットがあることは欧州の経験から実証済みだ。再エネをより一層拡大し脱炭素を進めるために、法的分離から所有権分離への移行について早急に検討を開始するべきである。

### ○取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

送配電部門の分離については、送配電会社の中立性確保を前提に、電力の安定供給、社会コスト、資金調達など様々な観点から検討がなされ、法的分離とされてきたものと認識しております。

当社では、新電力顧客情報を不正に閲覧し電力間競争に利用したという事実はございませんが、経済産業省の「再エネ業務管理システム」における一部顧客情報の不適切な取扱い等があったことや行為規制に関する情報漏えいが電力業界あげての取り組むべき課題となっていることから、同様の事案の発生を未然防止するため、システムの共用状態の解消、社内ルールの整備と周知徹底、内部監査の強化等の対策を講じ、一層の体制強化に努めております。

なお、令和6年能登半島地震では、現在の体制において、グループ一体での対応が設備復旧に有効に機能したものと考えております。

このように現体制のもとで、事業運営が適切に行われていることから、本議案に反対いたしません。

### 第9号議案

## 定款一部変更の件（5）

### ○議案内容

第31条を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（相談役）

第31条 本会社に相談役若干名を置くことができる。

2 相談役は、取締役会の決議をもって委嘱する。

《変更案》

（相談役等）

第31条 本会社は相談役、顧問、参与等を置かない。

## ○提案理由

能登半島地震は、「北陸大震災」と名付けてもよいほど大きな被害を能登地方中心に北陸全域に及ぼして、原発の安全性に改めて疑問が突きつけられている。活断層の見落としや過小評価はないのか、地盤の隆起に耐えられるのか、検証すべき課題は山積している。しかし本会社は「安全面に問題はない」として相変わらず志賀原発の再稼働に固執している。

再稼働の見通しは遠のき、安全対策への投資額も増額せざるを得ないにもかかわらず、大震災から何ら教訓を学ぼうとしない硬直した経営姿勢の背景には、退任社長や副社長らを相談役等の役職に残すという優遇制度の温存がある。しかも役員報酬や社有車使用等の情報開示すら拒否しているのだ。

旧経営陣の経営方針を漫然と引き継ぎ、経営刷新できないような会社は衰退するしかない。経営の透明性や実効性を向上させ、コーポレートガバナンスの強化を図るためには、今こそ相談役等の廃止が求められている。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社は、相談役、顧問、参与をそれぞれ業務上の必要に応じて委嘱しております。

相談役は、現職経営層の諮問に対し適宜助言するとともに、地域の各種団体等から要請を受けた役職に就任するなど対外的な活動の一部を担っており、現在は1名が在職しております。なお、現職経営層は、相談役の助言を参考としつつ、自らの見識と責任において誠実に経営判断を行っております。

顧問は、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行する役割を担うものであります。

参与は、県議会議長から推薦のあった議員若干名に委嘱しており、参与会で当社事業の重要事項についての貴重な意見をいただいております。地域を代表する参与との意見交換は、地域との連携を図る上での一助となるものであります。

このように、当社は相談役等を必要に応じて委嘱するものであり、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件（6）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第11章 役員報酬等の個別開示

第53条 本会社の個々の取締役および監査役，相談役，顧問等の報酬，賞与その他の業務執行の対価として，本会社から受け取る財産上の利益は，遅滞なく公表する。

## ○提案理由

株主は取締役会社に会社の経営を委任しており，取締役の重い責任とその報酬額が見合っているか，株主が個別に判断するのは当然である。しかし，取締役および監査役に対する報酬は総額しか公表されず，株主が個別に判断できない。報酬額は明確な基準のもとに決定されているはずで，取締役会には基準の根拠を説明しその額が適当か否かの判断材料を株主に提示する責務がある。監査役等も同様である。

本会社は電力供給という極めて公共性の高い事業を営み，報酬の原資は電気料金である。そこで自治体の長や議員の報酬額が開示されている以上に，取締役等の報酬は個別開示すべきであり，「プライバシー保護の観点から」という非開示理由は的外れで不当である。

なお，昨年の本議案の賛成比率は議決権の19.2%に及ぶ。関西電力が2019年度から報酬額を開示するなど開示の動きは進んでおり，頑なに非開示を続ける取締役会の姿勢は，時代遅れと言わざるを得ない。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ株主総会において決議いただいております。また、取締役賞与は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会で総額を決議いただいております。

取締役の各人の報酬・賞与額は、取締役会で決議した方針に従って決定しております。監査役の各人の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、法令に基づき、経営に係るコストとして取締役および監査役に支給される報酬等の種類別の総額を事業報告において開示しており、各人の報酬額についてはプライバシー保護等の観点から開示しておりません。

このような方法は、適法と認められており、一般的に広く採用されております。

また、相談役、顧問等は業務上必要に応じて委嘱しており、報酬等は委嘱内容に応じて適正な金額を決定しております。

以上のことから、本議案に反対いたします。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当社グループは、2023年、今後5年間の新中期経営計画<2023~2027年度>（以下、新中期経営計画）を策定し、経営効率化等により収支構造を改善するとともに、お客さまへのサービス拡大、カーボンニュートラルの取組み、DX推進等を着実に進めてまいりました。

2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」により、北陸地域では、延べ約6万9千戸にわたる大規模な停電が発生しました。地震発生直後より、社長をトップとする非常災害対策総本部を立ち上げ、「こころをひとつに能登」をスローガンに、グループ一丸となり、協力会社や他電力の皆さまの応援も受け、国・地方自治体等との連携の下、電力の復旧に全力で取り組みました。

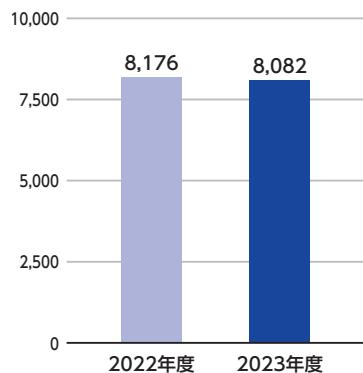
発電設備については、志賀原子力発電所において、原子炉施設の安全性には問題はなく、外部への放射能の影響もありませんでしたが、変圧器やタービンなどの設備に損傷を受け、また、七尾大田火力発電所においては、石炭受入設備の倒壊やボイラー配管の損傷など甚大な設備被害が生じました。

そのような中、被害のない発電設備の活用や市場からの電力調達等により必要な供給力を確保することで、安定供給に努めるとともに、復旧に向けた対応を進めました。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、小売・託送料金の改定はあったものの、総販売電力量の減少などにより、前年度に比べ93億円減の8,082億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は67億円減の8,162億円となりました。経常利益は、総販売電力量の減少や水力発電受電量の減少、設備関連費の増加はあったものの、料金収入の増加、電力市場価格の低下による調達費用の減少や需給関連の調達コスト低減を始めとする効率化の深掘りなどにより、1,079億円（前年度は937億円の損失）となりました。特別損失については、令和6年能登半島地震の影響のうち、被災による滅失資産の簿価相当額及び被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用451億円を計上しております。これに、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、568億円（前年度は884億円の損失）となりました。

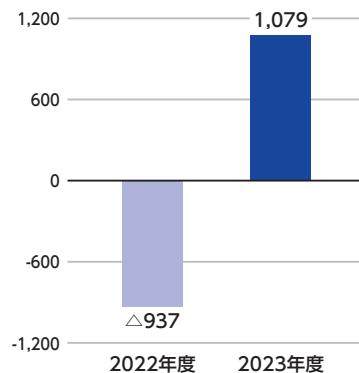
### 連結売上高

(億円)



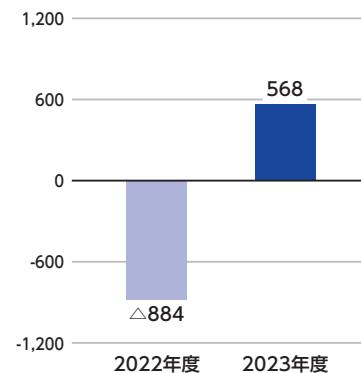
### 連結経常損益

(億円)



### 当期純損益 (親会社株主に帰属)

(億円)



事業別の業績は次のとおりであります。

### [発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しております。

当年度の総販売電力量につきましては、280億4千万キロワット時となり、前年度と比較しますと14.3%の減少となりました。

このうち、小売販売電力量につきましては、電灯で冷房需要の増加はあったものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う外出機会の増加、省エネ・節電意識の高まり等により需要が減少したこと、電力で契約電力が減少したことや工場の稼働が減少したことなどから、242億17百万キロワット時となり、前年度と比較しますと7.8%の減少となりました。また、卸販売電力量につきましては、卸電力取引所等への販売減から、37億88百万キロワット時となり、前年度と比較しますと41.0%の減少となりました。

供給力につきましては、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、水力・火力発電所の補修時期の調整や、卸電力取引所の活用等により、期を通じて安定供給を維持することができました。

なお、令和6年能登半島地震に伴い七尾大田火力発電所等の計画外停止が発生しましたが、七尾大田火力以外の火力発電所の早期復旧のほか、水力発電所の増発や卸電力取引所からの調達により、必要な供給力を確保することができました。

収支につきましては、売上高は、小売料金の改定はあったものの、総販売電力量の減少などにより、前年度に比べ161億円減の7,325億円となりました。

また、経常利益は、総販売電力量の減少や水力発電受電量の減少、設備関連費の増加はあったものの、料金収入の増加、電力市場価格の低下による調達費用の減少や需給関連の調達コストの低減を始めとする効率化の深掘りなどにより、794億円（前年度は経常損失942億円）となりました。

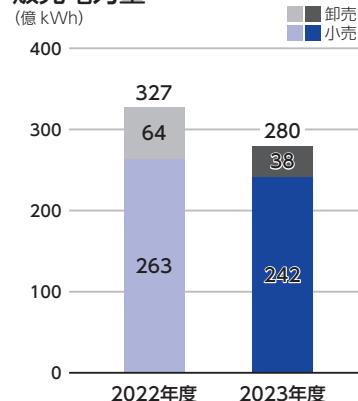
### [送配電事業]

送配電事業においては、北陸エリアにおける一般送配電事業を展開しております。

当年度の北陸エリア需要電力量につきましては262億88百万キロワット時となり、前年度と比較しますと3.5%の減少となりました。

収支につきましては、売上高は、託送料金の改定はあったものの、需給バランス調整等を行うた

### 販売電力量



(注) 送配電事業関連の販売を除きます。

めに必要な調整力の価格低下に伴いインバランス収益が減少したことなどにより、前年度に比べ275億円減の2,041億円となりました。

また、経常利益は、調整力の調達費用の減少などにより、前年度に比べ224億円増の224億円となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業は、設備保守・運営・管理、建設工事等を展開しております。

売上高は、請負工事の受注増加などから、前年度に比べ131億円増の1,438億円、経常利益は、前年度に比べ15億円増の109億円となりました。

### <事業別の業績>

|         | 売上高    |      | 経常利益  |       |
|---------|--------|------|-------|-------|
|         | 金額     | 増減   | 金額    | 増減    |
|         | 億円     | 億円   | 億円    | 億円    |
| 発電・販売事業 | 7,325  | △161 | 794   | 1,737 |
| 送配電事業   | 2,041  | △275 | 224   | 224   |
| その他の事業  | 1,438  | 131  | 109   | 15    |
| 計       | 10,805 | △305 | 1,128 | 1,976 |
| 内部取引消去  | △2,722 | 212  | △49   | 40    |
| 連 結     | 8,082  | △93  | 1,079 | 2,016 |

## 2 対処すべき課題

2019年の「北陸電力グループ2030長期ビジョン（以下、長期ビジョン）」の公表以降、燃料価格・卸電力市場価格の高騰やそれに伴う財務基盤の毀損に加え、2050年カーボンニュートラルの実現等、社会環境が変化しました。

これらを踏まえ、2023年度には、Ⅰ「安定供給確保と収支改善および財務基盤強化」、Ⅱ「地域と一体となった脱炭素化の推進」、Ⅲ「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」を経営の3本柱とする、新中期経営計画を策定しました。

2024年度以降も新中期経営計画の経営の3本柱や財務目標は堅持しつつ、令和6年能登半島地震を踏まえ、電気を安定的にお届けするという使命や、北陸地域と共に歩んできた当社グループのDNAを再認識しながら、災害対応力の更なる向上や、地域やお客様のBCP対応等を強化した2024年度のアクションプランを策定しました。

当社グループは、今回の震災により多大な損害を受けましたが、一方で多くの知見を得ることもできました。この大きな震災を乗り越え、そしてこの体験を糧に、2027年度までの新中期経営計画の実現に邁進するとともに、その先にある、「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」という、長期ビジョンで掲げたありたい姿の実現を目指し、グループの総力を挙げて、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

### ①北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>

(経営の3本柱)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

(財務目標)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 連結経常利益          | 450億円以上         |
| 連結自己資本比率        | 20%以上 (2027年度末) |
| 連結自己資本利益率 (ROE) | 8%以上            |

(成長投資に関する方針)

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施します。(2023~2027年度で総額1,500億円程度)

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ROIC等の手法を用いた事業評価により投資を厳選します。

(株主還元に関する方針)

株主還元については、毀損した財務基盤の回復を図りつつ、株主の期待にお応えします。

### 【2024年度アクションプラン】

#### 柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

- ・被災した設備の早期本格復旧
- ・震災の知見を踏まえた災害対応力の更なる強化
- ・志賀原子力発電所2号機に係る取組み

等

#### 柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

- ・電源の脱炭素化
- ・送配電網の次世代化
- ・地域の脱炭素化・BCP対策への貢献

等

#### 柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

- ・既存電気事業から発展した新たな価値・サービスの提供
- ・新事業領域の規模拡大および開拓

等

#### ■経営基盤を支える取組みの強化

- ・業務改革・DXの推進
- ・人的資本経営の推進
- ・コンプライアンスの徹底・強化

等

## ②2050年の将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像および2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決および2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めております。

### <2050年に向けた当社グループの将来像>

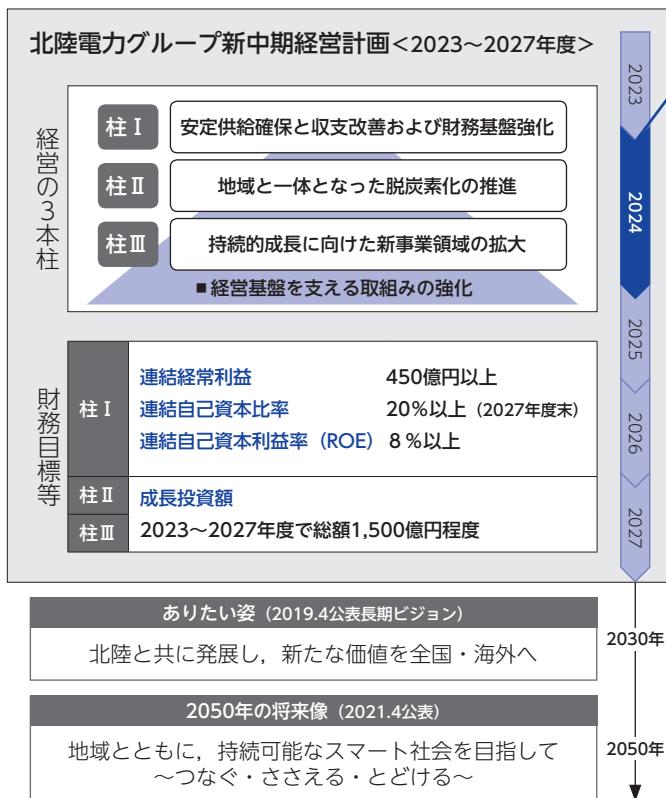
既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応および地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献してまいります。

### <2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ>

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」および「お客さまや地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。

[主要目標]

- ・ 2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上 (+30億kWh/年以上) ※1
  - ・ 2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
  - ・ 2030年度時点でのCO<sub>2</sub>排出量を△50%以上※2
- ※1：2018年度対比  
 ※2：2013年度対比，小売販売電力量ベース



2024年度アクションプラン

- ・ 財務目標を含む新中期経営計画の目標を堅持しつつ，設備の本格復旧や更なる災害対応力強化，地域やお客さまのBCP対策への貢献など，経営の3本柱の取組みを更に強化

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

- ・ 被災した設備の早期本格復旧
- ・ 震災の知見を踏まえた災害対応力の更なる強化
- ・ 志賀原子力発電所2号機に係る取組み 等

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

- ・ 電源の脱炭素化
- ・ 送配電網の次世代化
- ・ 地域の脱炭素化・BCP対策への貢献 等

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

- ・ 既存電気事業から発展した新たな価値・サービスの提供
- ・ 新事業領域の規模拡大および開拓 等

■ 経営基盤を支える取組みの強化

- ・ 業務改革・DXの推進
- ・ 人的資本経営の推進
- ・ コンプライアンスの徹底・強化 等

### 3 設備投資の状況

(1) 当年度における設備投資額

| 区 分           | 投 資 額  |
|---------------|--------|
| 発 電 ・ 販 売 事 業 | 454 億円 |
| 送 配 電 事 業     | 274    |
| そ の 他 の 事 業   | 74     |
| 合 計           | 803    |

(2) 当年度中に運転開始した主な設備

[北陸電力送配電株式会社]

| 設備別 | 名 称       | 概 要                                    | 運 転 開 始 年 月 |
|-----|-----------|----------------------------------------|-------------|
| 変 電 | 加 賀 変 電 所 | 電圧 27万5千ボルト<br>容量 40万キロボルトアンペア<br>(増設) | 2023年12月    |

(3) 当年度における主な建設中の設備

[北電産業小松ビル合同会社]

| 設備別   | 名 称        | 概 要                                                     | 竣 工 予 定 |
|-------|------------|---------------------------------------------------------|---------|
| そ の 他 | 小松駅東地区複合ビル | 敷地面積 約5,280m <sup>2</sup><br>延床面積 約17,200m <sup>2</sup> | 2025年度  |

## 4 資金調達の状況

### (1) 社債

| 発行額   | 償還額   |
|-------|-------|
| 150億円 | 300億円 |

(注) 発行額はすべて国内普通社債であります。

### (2) 長期借入金

| 借入額  | 返済額   |
|------|-------|
| 80億円 | 560億円 |

### (3) 短期借入金

当年度における短期借入金の総借入額と総返済額を差し引きした結果、78百万円の純増となりました。

### (4) コマーシャル・ペーパー

当年度におけるコマーシャル・ペーパーの総発行額と総償還額を差し引きした結果、300億円の純減となりました。

## 5 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 2020年度<br>(第97期) | 2021年度<br>(第98期) | 2022年度<br>(第99期) | 2023年度<br>(当期)(第100期) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高<br>(営業収益) (億円)       | 6,394            | 6,137            | 8,176            | 8,082                 |
| 経常利益 (億円)                | 123              | △176             | △937             | 1,079                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円) | 68               | △67              | △884             | 568                   |
| 1株当たり当期純利益               | 32円73銭           | △32円39銭          | △423円69銭         | 272円16銭               |
| 総資産 (億円)                 | 15,956           | 16,600           | 18,053           | 18,554                |

(注) 第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 6 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------|--------|---------|-------------------------|
| 【連結子会社】                | 百万円    | %       |                         |
| 北陸電力送配電株式会社            | 10,000 | 100.0   | 送配電事業                   |
| 日本海発電株式会社              | 7,350  | 100.0   | 発電事業                    |
| 北陸プラントサービス株式会社         | 95     | 100.0   | 火力・原子力発電設備に関する工事        |
| 日本海建興株式会社              | 200    | 48.0    | 建築・土木・舗装工事の設計・施工        |
| 北電テクノサービス株式会社          | 50     | ※100.0  | 水力発電・変電設備の保守            |
| 北陸電気工事株式会社             | 3,328  | 50.1    | 電気・空調・給排水・情報通信設備工事      |
| 株式会社日建                 | 70     | ※100.0  | 管工事業                    |
| 日本海コンクリート工業株式会社        | 150    | 80.0    | コンクリートポール・パイルの製造・販売     |
| 北陸通信ネットワーク株式会社         | 6,000  | 100.0   | 専用通信回線サービス, データ伝送回線サービス |
| 株式会社パワー・アンド・IT         | 495    | ※65.0   | データセンター事業               |
| 北電情報システムサービス株式会社       | 50     | 100.0   | ソフトウェアの開発・保守            |
| 株式会社江守情報マネジメント         | 50     | ※90.0   | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報コーポレーション       | 50     | ※100.0  | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報               | 100    | ※100.0  | ソフトウェア販売・システム受託開発       |
| 日本ケミカルデータベース株式会社       | 100    | ※100.0  | 化学物質情報・法規制情報データベースの開発   |
| 株式会社イー・アイ・エル           | 50     | ※100.0  | 物流管理システム開発              |
| 株式会社アイティーエス            | 20     | ※100.0  | データ分析技法を用いたシステム開発       |
| 株式会社ブレイン               | 10     | ※100.0  | システム受託開発                |
| 北陸エルネス株式会社             | 200    | 65.0    | LNGの販売                  |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社  | 10     | 100.0   | 有価証券の取得・保有              |
| 北電産業株式会社               | 100    | 100.0   | 不動産の賃貸・管理, 人材派遣, リース    |
| 北電産業小松ビル合同会社           | 10     | ※100.0  | 不動産の取得・管理・売買・賃貸借等       |
| ホッコー商事株式会社             | 240    | ※100.0  | 不動産の賃貸                  |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 | 110    | 100.0   | エネルギーソリューション事業          |

| 会社名                                        | 資本金               | 出資比率  | 主要な事業内容              |
|--------------------------------------------|-------------------|-------|----------------------|
| 【連結子会社】                                    | 百万円               | %     |                      |
| 日本海環境サービス株式会社                              | 50                | 100.0 | 環境調査, 環境緑化           |
| 北電技術コンサルタント株式会社                            | 50                | 100.0 | 土木・建築工事の調査・設計・監理     |
| 株式会社北陸電力リビングサービス                           | 50                | 100.0 | 家庭向け営業業務             |
| 北電パートナーサービス株式会社                            | 20                | 100.0 | 管理間接業務に関する事務代行       |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社                            | 17                | 100.0 | オフィスサポート業務           |
| 株式会社フレデリッシュ                                | 20                | 61.0  | 植物工場を通じた農産物の生産       |
| 【持分法適用関連会社】                                |                   |       |                      |
| 黒部川電力株式会社                                  | 3,000             | 50.0  | 発電事業                 |
| 富山共同自家発電株式会社                               | 1,350             | 50.0  | 自家用電力の発電             |
| 北陸計器工業株式会社                                 | 30                | 40.0  | 電力量計等の製造・修理・試験       |
| 北陸電機製造株式会社                                 | 200               | 19.8  | 変圧器・配電盤の製造・販売        |
| 金沢エナジー株式会社                                 | 3,200             | 48.0  | ガス小売事業・水力発電事業・小売電気事業 |
| 福井都市ガス株式会社                                 | 495               | 34.0  | ガス小売事業               |
| 株式会社ケーブルテレビ富山                              | 2,010             | ※23.4 | 有線テレビ放送サービス          |
| F3 Holding Company B.V.                    | 54,460米ドル         | 49.0  | 火力発電事業の権益保有          |
| F3 O&M Company Ltd                         | 80,000米ドル         | 34.0  | 火力発電所の運転・メンテナンス      |
| Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd. | 38億8,300万<br>台湾ドル | 25.0  | 洋上風力発電事業への投資         |

- (注) 1 出資比率は自己株式を控除して計算しており、※印は間接保有による持分を含んでおります。
- 2 当社は、北陸電気工事株式会社が2023年12月5日付で株式取得した株式会社日建を連結子会社としております。
- 3 株式会社江守情報マネジメントについては、2024年4月30日付で株式の追加取得を実施し、同日付で出資比率が90%から99.9%になっております。

## II 会社役員に関する事項

### 1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|-------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金井 豊  | 代表取締役会長             | 北陸経済連合会会長<br>富山県公安委員長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長 |
| 松田 光司 | 代表取締役社長<br>社長執行役員   | 黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                       |
| 塩谷 誓勝 | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 地域共生本部長、イノベーション推進本部長<br>イノベーション推進本部（新価値創造研究所）、火力部、エネルギー取引部（原子燃料に係る事項を除く）、地域共生本部（総務部、業務部）             |
| 平田 互  | 取締役副社長<br>副社長執行役員   | 経営企画部総括（設備、需給、環境に係る事項を除く）、経理部、エネルギー取引部（原子燃料に係る事項）                                                    |
| 川田 達男 | 取締役                 | セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者<br>KBセーレン株式会社代表取締役会長<br>Seiren U.S.A. Corporation取締役会長<br>ダイキン工業株式会社社外取締役    |
| 安宅 建樹 | 取締役                 | 金沢商工会議所会頭<br>澁谷工業株式会社社外監査役                                                                           |
| 宇野 晶子 | 取締役                 |                                                                                                      |
| 庵 栄伸  | 取締役                 | 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br>富山商工会議所会頭                                                                         |
| 山下 裕子 | 取締役                 | 一橋大学商学部教授<br>同大学大学院経営管理研究科教授<br>エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役                                                |

| 氏名    | 地位    | 担当および重要な兼職の状況                      |
|-------|-------|------------------------------------|
| 江田 明孝 | 常勤監査役 |                                    |
| 広瀬 恵一 | 常勤監査役 |                                    |
| 細川 俊彦 | 監査役   | 弁護士<br>富山市個人情報保護審査会会長              |
| 秋庭 悦子 | 監査役   | 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長          |
| 林 正博  | 監査役   | 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役<br>福井経済同友会代表幹事 |

- (注) 1 取締役 川田達男, 同 安宅建樹, 同 宇野晶子, 同 庵 栄伸, 同 山下裕子は, 社外取締役であります。
- 2 監査役 細川俊彦, 同 秋庭悦子, 同 林 正博は, 社外監査役であります。
- 3 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。
- 4 当期中における取締役の異動は次のとおりであります。

|            |                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 2023年6月28日 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 水谷和久, 取締役 高木繁雄が退任                                          |
|            | 取締役副社長 副社長執行役員 塩谷誓勝が代表取締役副社長 副社長執行役員に, 取締役常務執行役員 平田 互が取締役副社長 副社長執行役員にそれぞれ就任 |
|            | 庵 栄伸, 山下裕子が取締役に就任                                                           |

- 5 代表取締役会長 金井 豊は, 2024年4月23日, 富山県公安委員長を退任いたしました。
- 6 常勤監査役 広瀬恵一は, 当社の経理部長を経験し, 財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には, 開示すべき関係はありません。
- 8 取締役 山下裕子の戸籍上の氏名は, 村松裕子であります。

9 役付執行役員のうち取締役でない者は、以下のとおりであります。

| 氏 名     | 地 位         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|---------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 田 満 広 | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部副本部長<br>土木建築部，情報システム部，再生可能エネルギー部<br>日本海発電株式会社代表取締役社長<br>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長                                                                    |
| 長 高 英   | 常 務 執 行 役 員 | 営業本部長，イノベーション推進本部副本部長<br>営業本部（営業本部室，エネルギー営業部，リビング営業部，お客さまサービス部），イノベーション推進本部（事業開発部）<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執行者社長 |
| 福 村 章   | 常 務 執 行 役 員 | 原子力本部長，原子力本部地域社会部長<br>原子力本部（原子力部，地域社会部，志賀原子力発電所）                                                                                                    |
| 村 田 良 昭 | 常 務 執 行 役 員 | 品質管理・原子力安全推進部長<br>品質管理・原子力安全推進部，地域共創部，人事労務部<br>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長                                                     |
| 林 政 義   | 常 務 執 行 役 員 | 経営企画部（設備，需給，環境に係る事項），立地部，資材部                                                                                                                        |

## 2 取締役および監査役に対する報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬および毎年一定の時期に支給する賞与により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみといたします。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準および当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益および個人業績に基づき総合的に決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株

主総会の決議を得た後、役位に応じて決定いたします。

取締役の個人別の基本報酬および業績連動報酬の額は、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定いたします。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定いたします。

また、方針は、指名・報酬委員会で内容の審議を行ったうえで、2022年4月27日開催の取締役会において決議し、運用しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役の員数は11名であります。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の監査役の員数は5名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊および代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬および賞与の額の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長および代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議しております。なお、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |     | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------|-----------------|------------------|--------|-----|-----------------------|
|            |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬 | 賞与  |                       |
| 取締役        | 201             | 210              | Δ9     | －   | 11                    |
| (うち、社外取締役) | (31)            | (31)             | (－)    | (－) | (6)                   |
| 監査役        | 45              | 45               | －      | －   | 5                     |
| (うち、社外監査役) | (19)            | (19)             | (－)    | (－) | (3)                   |

- (注) 1 上記には、第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。  
 2 2022年11月から2023年6月までの間、社内役員は報酬の10%を自主返納しており、上記基本報酬に反映しております。  
 3 当年度(2023年度)に係る役員賞与については、支給しないことといたしました。  
 4 業績連動報酬の算定にあたっては、「I 5 財産および損益の状況の推移」に記載の連結経常利益の実績および各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定しております。

### 3 当年度における社外役員の主な活動状況

| 区分        | 氏名   | 取締役会出席状況(出席率) | 監査役会出席状況(出席率) |
|-----------|------|---------------|---------------|
| 社外<br>取締役 | 川田達男 | 91%           |               |
|           | 安宅建樹 | 91%           |               |
|           | 宇野晶子 | 100%          |               |
|           | 庵栄伸  | 100%          |               |
|           | 山下裕子 | 100%          |               |
| 社外<br>監査役 | 細川俊彦 | 100%          | 100%          |
|           | 秋庭悦子 | 100%          | 100%          |
|           | 林正博  | 100%          | 100%          |

(1) 社外取締役

上記出席状況のもと、取締役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員懇談会および社外役員懇談会に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただくとともに、指名・報酬委員会の委員には、同委員会に出席し、審議いただきました。

## (2) 社外監査役

上記出席状況のもと、取締役会および監査役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外監査役として業務執行に対する監視・指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員懇談会および社外役員懇談会に出席し、当社の経営課題や取締役会の運営等について貴重な意見を述べていただきました。

## 4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については、当社が全額負担しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                       |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部            |                  |
|-------------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                           | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>                | <b>1,440,926</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,235,115</b> |
| <b>電 気 事 業 固 定 資 産</b>        | <b>871,801</b>   | 社 債                          | 639,900          |
| 水 力 発 電 設 備                   | 97,164           | 長 期 借 入 金                    | 449,903          |
| 汽 力 発 電 設 備                   | 197,205          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 33,892           |
| 原 子 力 発 電 設 備                 | 118,928          | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金            | 3,518            |
| 送 電 設 備                       | 161,888          | 資 産 除 去 債 務                  | 95,904           |
| 変 電 設 備                       | 95,579           | そ の 他                        | 11,997           |
| 配 電 設 備                       | 159,783          | <b>流 動 負 債</b>               | <b>290,161</b>   |
| 業 務 設 備                       | 35,608           | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債  | 99,772           |
| そ の 他 の 電 気 事 業 固 定 資 産       | 5,642            | 短 期 借 入 金                    | 1,133            |
| <b>そ の 他 の 固 定 資 産</b>        | <b>67,392</b>    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 49,883           |
| <b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>          | <b>194,128</b>   | 未 払 税 金                      | 26,920           |
| 建 設 仮 勘 定 及 び 除 却 仮 勘 定       | 181,872          | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金            | 32,575           |
| 使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定 | 12,255           | そ の 他                        | 79,875           |
| <b>核 燃 料</b>                  | <b>74,887</b>    | <b>引 当 金</b>                 | <b>2,705</b>     |
| 装 荷 核 燃 料                     | 26,219           | 渴 水 準 備 引 当 金                | 2,705            |
| 加 工 中 等 核 燃 料                 | 48,667           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,527,982</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>        | <b>232,716</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>287,403</b>   |
| 長 期 投 資                       | 118,479          | 資 本 金                        | 117,641          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産             | 28,645           | 資 本 剰 余 金                    | 33,987           |
| 繰 延 税 金 資 産                   | 50,075           | 利 益 剰 余 金                    | 139,153          |
| そ の 他                         | 35,927           | 自 己 株 式                      | △3,378           |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )             | △409             | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>20,486</b>    |
| <b>流 動 資 産</b>                | <b>414,509</b>   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 11,996           |
| 現 金 及 び 預 金                   | 225,039          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 3,623            |
| 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産     | 85,936           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 547              |
| 棚 卸 資 産                       | 47,209           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 4,318            |
| そ の 他                         | 56,549           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>19,563</b>    |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )             | △226             | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>327,453</b>   |
| <b>合 計</b>                    | <b>1,855,435</b> | <b>合 計</b>                   | <b>1,855,435</b> |

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部            |           | 収益の部       |         |
|-----------------|-----------|------------|---------|
| 科目              | 金額        | 科目         | 金額      |
| 営業費用            | 693,327   | 営業収益       | 808,238 |
| 電気事業営業費用        | 617,390   | 電気事業営業収益   | 723,271 |
| その他事業営業費用       | 75,936    | その他事業営業収益  | 84,966  |
| 営業利益            | (114,911) |            |         |
| 営業外費用           | 14,949    | 営業外収益      | 7,969   |
| 支払利息            | 7,498     | 受取配当金      | 568     |
| 有価証券評価損         | 3,087     | 受取利息       | 203     |
| 減損損失            | 2,802     | 燃料譲渡益      | 4,465   |
| その他             | 1,560     | 持分法による投資利益 | 200     |
|                 |           | その他        | 2,532   |
| 当期経常費用合計        | 708,276   | 当期経常収益合計   | 816,207 |
| 当期経常利益          | 107,931   |            |         |
| 渴水準備金引当又は取崩し    | △288      |            |         |
| 渴水準備引当金取崩し(貸方)  | △288      |            |         |
| 特別損失            | 45,158    |            |         |
| 災害による損失         | 45,158    |            |         |
| 税金等調整前当期純利益     | 63,061    |            |         |
| 法人税等            | 5,003     |            |         |
| 法人税等            | 13,528    |            |         |
| 法人税等調整額         | △8,525    |            |         |
| 当期純利益           | 58,058    |            |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,247     |            |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 56,811    |            |         |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 森 夫 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 田 康 宏 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 槻 昌 寛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、志賀原子力発電所の安全対策の実施状況等を確認しておりますが、今後ともその取組状況を注視してまいります。

また、令和6年能登半島地震の復旧に向けた取組みについて確認しておりますが、引き続き状況を注視してまいります。

2024年5月20日

北陸電力株式会社 監査役会

常勤監査役 江田 明孝 ㊞

常勤監査役 広瀬 恵一 ㊞

監査役(社外監査役) 細川 俊彦 ㊞

監査役(社外監査役) 秋庭 悦子 ㊞

監査役(社外監査役) 林 正博 ㊞





## 株主総会会場ご案内

会 場 富山市牛島町15番1号  
北電ビル 2階大ホール



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。  
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>